

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	11
1. 理念の共有		2
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		3
4. 理念を実践するための体制		3
5. 人材の育成と支援		2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		6
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		11
1. その人らしい暮らしの支援		9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		30

事業所番号	1493400038
法人名	株式会社 アイシマ
事業所名	グループホームすもも
訪問調査日	平成20年11月12日
評価確定日	平成20年12月24日
評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん 株式会社フィールズ

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

【取り組みの事実】

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

【取り組みを期待したい項目】

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

【取り組みを期待したい内容】

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成 20年 11月 14日

【評価実施概要】

事業所番号	第1493400038号
法人名	株式会社 アイシマ
事業所名	グループホームすもも
所在地	横浜市瀬谷区阿久和南2-10-1 (電 話) 045-366-7852

評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん株式会社フィールズ		
所在地	藤沢市鵠沼橋1-2-4 クゲヌマファースト3F		
訪問調査日	平成20年11月12日	評価確定日	平成20年12月24日

【情報提供票より】(平成 20年 10月 10日事務所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 6月 1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計 18人		
職員数	17人	常勤 8人	非常勤 9人	常勤換算 10.1人

(2) 建物概要

建物構造	(鉄骨) 造り
	2 階建ての 1,2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,800 円	その他の経費(月額)	31,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	200,000円	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食 300 円	昼食 400 円	
	夕食 450 円	おやつ 250 円	
	または1日当たり	1,400 円	

(4) 利用者の概要 (10月10日 現在)

利用者人数	18 名	男性 6 名	女性 12 名
要介護1	4 名	要介護2	5 名
要介護3	3 名	要介護4	5 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 79.4 歳	最低 70 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	湘南泉病院 みひらクリニック 高座渋谷メンタルクリニック
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

横浜市泉・瀬谷区を中心に数多くのグループホームを持つ「株式会社アイシマ」が運営する「すもも」は平成18年6月に開設されたグループホームで、廊下・トイレ・浴室・リビングなど広々とした作りで、浴室には機械浴の設備もあります。法人の今までの経験を生かし工夫した設計になっています。このホームの特徴としては、毎週金曜日に行われる1階と2階のユニット合同の音楽療法が挙げられます。一緒に行くことにより入居者同士の交流があり、会場の準備などを入居者の方が率先して行うなどしています。また、医療連携加算を取っており、「ターミナルケア」「看取り」を経験し、往診制度も充実しています。そのほかの特徴として、その人らしさを発揮できるような支援を心掛け、入居者同士が助け合い・思いやりながら日々の生活を送っていけるようにしています。浴室に機械浴の設備があるのも特徴の一つです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での改善課題はありませんでしたが、新たな取り組みとして、地域と関わり合いを重視してきました。近隣の地域ケアプラザで運営推進会議を合同で開催し、自治会連合会長・自治会長・民生員の方々と顔見知りになり、地域の敬老会・運動会・防災訓練・地域清掃に入居者が参加しています。地域の住民とも顔見知りになって、散歩の時には、住民の方から声を掛けられるようになってきました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 会議等で職員に自己評価について説明し、各項目をコピーし、職員に割り当て記入して期日を決めて提出してもらいました。提出された自己評価を管理者がまとめ完成させました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 3月に瀬谷区阿久和北部・南部地区地域密着型サービス事業所合同運営推進会議を開催した後、6月と9月に阿久和地域ケアプラザで近隣の4つのグループホームが合同で運営推進会議を開催しました。そこでは、災害時の対応方法について話し合いが行われています。運営推進会議を活かした取り組みとして自治会連合会長・自治会長・民生員の方々と顔見知りになり、地域の活動に地域の住民として受け入れ、参加しています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族会を年2回開催しています。そこで「外出をもっと多くしてもらいたい」という意見があり、散歩の声掛けを多くし近隣の地区センターで行われる無料の音楽コンサートへの参加や催し物の参加、近隣のスーパーへの買い物、ドライブなど日常の外出を多くすることやお花見・お祭り・みかん狩りなどのイベントでの外出の機会を増やすなどの取り組みをしています。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 回覧板でまわってくる行事の案内には、入居者の方が申込みをして敬老会などに参加しています。運動会・防災訓練・地域清掃にも入居者が参加しています。地域の住民の方と顔見知りになり、散歩の時には、住民の方から声を掛けられるようになってきました。時には、お花などを頂くこともあります。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域のなかでその人らしく生活してもらうことを念頭に置き、事業所独自の理念の中にその人らしさを大切にすることが掲げられています。自治会に加入し、自宅にいたときと同じように敬老会や地域の催し物に参加しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入職時の研修において理念を説明し、理解してもらっています。理念は、玄関などの目につくところに掲示しています。カンファレンス会議や申し送り時には、理念が実際に実践されているかを話し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、回覧板が回ってきます。自治会の敬老会・運動会・防災訓練・地域清掃にも入居者が参加しています。地域の住民の方と顔見知りになり、散歩の時には、住民の方から声を掛けられ、お花などを頂くこともあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等で職員に外部評価の意義・目的を説明し、自己評価の内容を確認しています。昨年から新たに行事での様子を撮った写真を中心とした「すも新聞」を長い廊下の壁に掲示し、以前の出来事を振り返ることが出来ると同時に廊下を歩く運動が出来るように取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、災害時の対応方法について話し合いが行われています。運営推進会議を活かした取り組みとして自治会連合会長・自治会長・民生員の方々と顔見知りになり、地域の活動に地域の住民として受け入れられ、運動会・お祭り・防災訓練・地域清掃などに参加しています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当のケースワーカーには、入居者のことで報告や相談をしています。昨年2月に行政から委託された介護教室を開催しています。グループホーム連絡会の研修にも参加しています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	体調不良の時には電話ですぐに報告しています。行事開催の報告として写真を中心にした「すもも新聞」を作成し、近況や体調の状態、イベントの案内、衣替えの時期などの連絡事項を同封して家族へ送付しています。家族会は、年に2回開催しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談マニュアルが整備され、苦情・相談記録票が作成されています。契約時には、ホーム苦情相談窓口の担当者と外部苦情申立機関の連絡先を知らせています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動・離職は極力さけてはいますが、職員がやめる場合でも入居者にはやめる挨拶はしないことにしています。やめた後には、「やめました。」と言わずに「今日はお休みです。」とか「しばらく休んでいます。」という言い方で対応しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回法人グループ内の研修会を開催しています。出席した職員には、報告書を法人本部に提出する体制をとっています。出席できない職員に対しても研修会の内容を閲覧し、報告書を法人本部に提出するような体制になっています。外部研修にも積極的に参加しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	横浜市高齢者グループホーム連絡会旭・瀬谷ブロック職員研修会に参加し、サービスの質の向上に役立てています。また、法人グループ内での交換研修を盛んにおこない、良い点を取り入れています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人グループ本部が本人・家族にグループ内の複数のホームを見学してもらい、希望に沿って入居してもらっています。「受付から入居までのチェックリスト」が作成され、入居がスムーズに行われるように配慮されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	コミュニケーションを大切にしながら、共に学ぶ意識を持ち、人生の先輩という意識で接しています。入居者の方から「だいじょうぶだよ」と声を掛けられることもあり、励まされたりもしています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時と介護計画見直し時にアセスメントを行い、入居者や家族の思いや意向を把握しています。アセスメントの結果を食事・排泄などの日常生活動作を記述した概況調査表と健康状態やコミュニケーション能力を記載したアセスメント表に記録し、ケアカンファレンスで職員の意識の共有を図っています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、ケース記録やアセスメント記録を参考にし、毎月実施するケアカンファレンスで全職員参加のもとに作成しています。また、「ドクター、看護師連絡ノート」を参照し、医師や看護師の意見を介護計画に反映しています。介護計画は入居者や家族の希望を尊重し、「本人がやりたいこと」の実現を目指しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月ごとに行っています。特に安定している入居者は半年ごとに、また、状態の変化に応じて随時見直しています。見直しは介護計画の課題ごとに実績の評価を行い、モニタリングの結果と合わせ次の介護計画に反映しています。モニタリングシートには、入居者のサービスに対する満足度を記録しています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	内科医と精神科医が週に2回ずつ往診しています。また、歯科医が毎週往診し、治療と口腔ケアの指導をしています。入居者の病院への送迎は職員が行っています。看護師の24時間の連絡体制があり、夜間介護の安心感につながっています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居者の希望を尊重し、フェースシートに明記しています。協力医以外のかかりつけ医の利用者が2名います。毎週内科と精神科のどちらかの医師が往診するほか、看護師が毎週訪問し、入居者の健康管理を行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携体制加算の指定を受け、重度化や終末期の医療と介護の連携体制を整えています。契約時に入居者や家族に重度化や終末期の事業所方針を説明し、同意のサインをもらっています。昨年終末期ケアを行った実績があります。法人グループの勉強会で、終末期ケアの対応に関する研修を実施しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇マニュアルを作成し、入居者のプライバシーや誇りの維持に努めています。法人のケアの在り方委員会が「ケアの在り方チェックシート」を作成し、入居者への言葉かけや口調、敬語の使い方の指導をしています。個人情報保護マニュアルを作成し、入居者の個人情報の守秘義務を徹底しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の好きなこと、得意なことを生活に取り入れ、達成感を味わうように配慮しています。毎日二人の入居者が自主的に施設の庭の落ち葉を掃除し、他の入居者や職員に感謝されています。ラジオ体操の時間は入居者に声をかけますが、参加は入居者の自由です。食事やトイレも入居者の生活リズムに合わせています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表を作らず、入居者の食べたいものを聞いて毎日の食事を作っています。庭の畑で育てた季節の野菜が食卓を飾り、食事を楽しくしています。盛り付けや配膳も入居者と職員と一緒にいき、相互に声をかけ楽しい雰囲気を作っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者が希望すれば毎日の入浴が可能です。入浴時間は午前10時から午後4時まで、希望の時間に合わせています。介護度の高い入居者は機械浴をしています。毎日バイタルチェックを行い、体調に合わせてシャワー浴や足浴にしています。入浴時間を活用して、職員は入居者の日頃の思いを傾聴しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除器やモップを使って掃除をしたり、洗濯物干し、料理の手伝いなど入居者は役割意識を持って毎日を生活しています。歌の好きな入居者が多く、毎週実施の音楽療法の時間には大きな声で歌っています。職員は入居者の得意なことを生活にとりいれ、入居者が達成感を味わえるように努めています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩には毎日行くようにしていますが、大勢ででかけるのを嫌がる入居者もいて、個別に対応しています。近くのスーパーに買い物に職員と一緒に出かけたり、地域の地区センターの図書館に本を借りに行く入居者もいます。外出が困難な入居者も外に出て、畑で野菜の収穫を楽しんだりしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関やフロアの鍵は通常かけた状態です。帰宅願望や徘徊する入居者がいることもあり、安全に注意しています。ベランダから庭には自由に出ることができ、入居者は広い庭に出て歩行を楽しんでいます。居室の鍵の開閉は入居者の自由に任せています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回火災や地震を想定し、入居者も参加しての避難訓練を実施しています。訓練は消防署の協力のもとに実施し、避難時のアドバイスや緊急時の心肺蘇生の指導を受けています。また、地域ケアプラザとの合同避難訓練を年内に実施する予定です。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	事業所に管理栄養士の職員がいて、いつも栄養バランスに注意しています。摂食量や水分取得量はバイタル表に詳細に記録しています。嚥下障害をもつ入居者には食事の内容によって、とろみの濃さを調整しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広く、大きな窓から日が差し込み明るく快適です。テレビの前にゆったりとしたソファが置かれ、入居者はゆっくりとくつろぐことができます。リビングの一角には畳の部屋があり、冬はコタツを入れて入居者の団欒の場になります。中庭には桜の木があり、入居者は芝生の庭に出て、花見を楽しみます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居者の趣味に合わせて個性があります。家具や人形の置物、テレビなど馴染みのものを置いて入居者もいれば、ベッドだけの入居者もいます。床暖房で快適に過ごすことができます。		

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

【取り組みの事実】

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

【取り組んでいきたい項目】

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

【取り組んでいきたい内容】

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（№1から№87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（№88から№100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム すもも
（ユニット名）	め ぶ き
所在地 （県・市町村名）	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南2-10-1
記入者名 （管理者）	小 山 孝 子
記入日	平成 20 年 10 月 12 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念の中には、その人らしく暮らし続けることの大切さを挙げています。地域との交流を深めながら、安心して生活が出来る様に支援しています。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、入居者様の目線に沿って挙げられています。管理者、職員は理念を共有し、職員の目に触れる場所に掲示し、玄関先にも掲げ、頭に入れて仕事に入れるようにし、実践に向けています。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族会や運営推進会議の中で、施設の理念や施設の在り方について説明し、理解を求めています。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日々の散歩等では、挨拶や立ち話をしたり、声をかけていただく事も多いです。近隣の居住者との馴染みも深くなり、回覧板を回す時の会話も多くなっています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域ケアプラザが隣接しており、色々な行事に積極的に参加しています。図書館もあり、入居者様がよく利用しています。町内会のイベントにも積極的に参加し、地域の人々との交流を深めています。リサイクル活動にも努力しています。年2回行われる道路清掃では、参加された入居者の名前と顔を町内の方が覚えておられ、温かく迎えてくれます。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の民生委員を介し、自治会の高齢者情報を把握しています。避難訓練で高齢者の誘導、搬送方法など、地域住民と一緒に指導を受けました。普段から地域の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作りを心掛けています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	カンファレンスなどで外部評価の意義、目的を話し合い、自己評価内容を確認し、日常の業務に生かしています。評価項目は全職員に見てもらい、改善項目があれば挙げてもらっています。自己評価を基にサービスの質の向上に努めています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に一回のペースで運営推進会議を行っています。地域の代表者、民生委員、家族、区役所職員、地域ケアプラザ職員など、多方面から参加され協議を行っています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地区担当のケースワーカーとは、日頃から連絡を密に取り合い、又、貴重な助言を頂いたりし、質の向上に取り組んでいます。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修会、社内の勉強会で内容、必要性を職員全員で意識し、学んでいます。又、研修に参加した職員は、他の職員全体に伝えています。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内に「ケアの在り方委員会」を設けており、勉強会等で内容、必要性を確認し、職員全員に意識付けております。日常の中で虐待や言動に注意し配慮に努めています。又、市の研修会、講習会等にも参加し、意識を高めています。又、虐待防止マニュアルがあり、いつでも見られる様になっています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設管理者が必ず立会い、契約時には不明な点が無い様、じっくり時間をかけて説明します。ホーム生活の実例なども挙げ、出来る限り明確に、分り易い説明をいたします。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より入居者様と密にコミュニケーションを取り、何でも話しやすい環境作りを心掛けています。スタッフ間でも気付いた時にはカンファレンスを行い、不満、苦情が大きくならないうちに解決しています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	体調不良が見られた時には早急に電話連絡しています。日常生活においては新聞を作り、定期的にお知らせしています。金銭管理は法人経理が一括して管理しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時にホーム苦情相談窓口(担当者)と外部苦情申立機関の連絡先をお知らせしています。又、電話で様子をお知らせする時や面会時にお話させて頂き、要望などを受けています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回以上はカンファレンスを行っています。スタッフ間で情報を公開し、統一した介護が出来る様にしています。その他にも必要に応じ入居者様個々のカンファレンスを行い、どのスタッフからも活発な意見が出るような雰囲気作りもしています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	外出支援や行事がスムーズに行える様に、予定は早めに立てる等して、勤務の調節をしています。又、突発的な事にも対応できる様に、職員の予定の把握にも努め、勤務を立てる時は職員と話し合いながら作成しています。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しいスタッフは十分なカンファレンスを行い、カルテの説明など行ってから業務に入る様にしています。又、慣れるまで現場では現行の職員を必ず配置し、入居者様の日常に影響が出ない様にしています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月行われている社内の勉強会やケアプランの勉強会及び外部研修に積極的に参加しています。又、スタッフ間でもカンファレンスの時などに技術を教え合うなどし、スキルアップに努めています。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所に協力を仰いでいます。グループホーム分科会や連絡会に加入し、アイシマグループ全体会議(在宅支援、訪問介護、訪問入浴、訪問介護)などで、他の事業者との情報交換を行っています。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	会社を挙げての納涼会、忘年会、社員旅行を毎年実施しています。多くの職員が参加出来る様な環境作りを行って、ストレスの軽減や職員の親睦が図れる様に配慮しています。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎月行われる勉強会や外部研修会に公平に行く事が出来る様に配慮し、職員のスキルアップがしやすい環境を作っています。又、日常業務の中では管理者が声を掛ける様にし、職員個々の行動をくみ取り、向上心をもって働ける様に心掛けています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居までの相談は企画室が担当しています。必要に応じ面接を繰り返し、ご本人の意向に沿えるホームを紹介しています。又、専門窓口を設ける事により、入居に対する不安など、細かい事にも充分説明する様にしております。受け入れの決まったホームでは、カンファレンスを行い情報を共有し、対応を検討します。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居までの相談は企画室が担当しています。納得のいくまで見学や相談をして頂きます。ホームの様子を充分を理解して頂いた上で検討して頂きます。入居に対する不安や質問にきめ細かく対応していきます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居されて間もない頃は、環境の変化等で不安になられ、落ち着かなくなる事も多い為、全体を見ながら対応していきます。又、アイシマの提携機関として内科はみひらクリニック、精神科は高座渋谷メンタルクリニックの受け入れ体制が整っています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	アイシマは数多くのグループホームを所有している為、入居前の訪問見学を受け入れています。ご希望があれば行事やイベント等にも参加できるので、色々なホームを見て頂き、ご希望に沿った施設をご提供しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活をご一緒に楽しみ、コミュニケーションを大切にしながら共に学ぶ意識を持ち、畑での収穫作業、料理や掃除、洗濯などを一緒に行いながら個々の能力が発揮出来るよう対応しております。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族会を定期的開催して意見交換を行っています。又、行事の参加を働きかけて一緒に楽しんで頂く機会も多く取り入れています。ターミナルの問題もご家族と共有することで協力体制を得る為、家族会で取り上げています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族と情報交換をしながら良い関係が築ける様に支援しています。日常生活の様子をキーパーソンにお伝えし、施設に来られない方については、電話で情報提供を行っています。面会時間も夜遅くでない限り制限はしていません。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会時間の制限は設けていません。ご家族や親戚の方、知人等の面会も随時受け入れています。又、ご家族の所に外泊されたり、知人と食事等で外出することもできます。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食事は全員が顔を揃える様になっています。1日のうちで全員が揃って取り組む体操や、歌等も行っています。又、その時には個々の人間関係を配慮した上で、座席や役割分担を決め、トラブルにならない様になっています。個別にも話を聞き、入居者様同士の関係性について情報を得て改善に取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用 (契約) が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	ご本人、ご家族の意向を最優先に話し合いを充分に行います。又、退所をお考えの場合には、その後の行き先も含めて話し合いを行います。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日のコミュニケーションや行動から、ご本人の気持ちの把握に努めています。希望や悩みに沿っていける様、職員で話し合います。意思の疎通が困難な場合は、ご家族と話し合いをします。記録の中によく聞かれる言葉や言動は残しておくようにしています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントの情報を職員一人、一人が把握し、その後のケアに生かせる様にしています。施設に入居されていた方については、前施設でのサマリー等を取り寄せ、把握に努めます。入居後においてもコミュニケーションを密にとり、生活歴、生活環境をお聞きし、記録に残し把握できる様にしています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	9時に夜勤者から日勤者へ、16時30分に日勤者から夜勤者へ申し送りをしています。その日の様子を業務日誌に記録し、口頭で報告をしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン作成にはご本人、ご家族の気持ちをお伺いして作成しています。ご本人の望まれることや、したい事に焦点を当てて楽しみやご自身で出来る事が増やしていけるようなケアプランが出来る様にカンファレンスを開催し、検討しています。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的に見直します。途中で短期目標が達成できたり、問題点が生じた場合にはカンファレンスを開催してご家族やご本人の要望を反映させながら検討し、見直し又は変更をしていきます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個人ファイルには、個々の生活状況（食事、入浴、排泄、レク活動など）を詳細に記録しています。又、業務日誌、個別ファイルとは別に入居者様連絡ノートを用意し、特記を記入し経過を追い情報を共有しています。ケアプランの見直しも記録を基に行っています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	往診医として三平クリニック（内科）、高座渋谷メンタルクリニック（精神科）がホームに2週間に一度の割合で往診に来てくれます。三平クリニックにいたっては、ターミナルケアまで行う体制が出来ています。その他、訪問歯科による治療、口腔ケアの指導が受けられます。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の町内会に加入しており、お祭りや防災訓練に参加しています。今年の2月には「台所から出火した」との想定で阿久和消防署の署員から消化の実技、通報の仕方、避難誘導等の指導を受けました。10月末に隣の地域ケアプラザで行われる防火訓練に参加し、指導を受ける事になっています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域包括支援センターやケアプラザのケアマネージャー等と連絡を取り、入居者様の様々なイベントの参加等や外出支援が出来る様にしています。旭、瀬谷GH分科会に加入し、地域のケアマネージャーとの交流を深めています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護に関しては、ケアの在り方委員会を発足しているほか、内部及び外部の相談窓口も公表、掲示しています。これらに関しては相談、苦情はありません。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を重視し、かかりつけ医を決めています。当ホームの協力医療機関（みひらクリニック（内科）、高座渋谷メンタルクリニック（精神科）の説明書をご家族やキーパーソンの方に郵送し、同意書を取り交わした後それぞれのクリニックで受診をうけています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科医（徳永医師）が定期的（2週間に1回）に往診に来られ、状態を看てもらいます。状態に変化が見られる場合は医師に相談しながら治療を受け、改善出来る支援をしています。又、年2回の健康診断を行っています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や相談、アドバイスが受けられます。24時間連絡体制を取っていますので医師の指示のもと、急変時にも指導が受けられる他、医療処理も受けられる体制になっています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	関連病院や医療機関と情報交換し、入院、通院の流れ、方法等を統一し、スムーズに対処できる様、日頃から連携を取っています。（入院時、提出書類あり）早期退院出来る様、ホーム内での対応策を医師、看護師と共に相談する体制が出来ています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合には、その時点で当事業所の対応しえる支援方法を説明すると共に、ご本人、ご家族の気持ちを踏まえて方針を共有しています。又、ターミナルまでホームで提供出来る事を説明し、病気や寝たきり等になってもホームで生活出来る事を説明しています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居時、あるいは重度化した段階で施設内で亡くなりたいという入居者様、ご家族の希望を原則的に受け入れています。急変時における対応として、みひらクリニック、アイビー訪問看護との連携を取っており、夜間、休日でも対応する事ができます。昨年はすももでもターミナルを行い、看取も行いました。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	以前の暮らしの継続性が残せる様、馴染みの品々を持ち込んで頂いています。食器や写真、タンス、衣類等、ご家族、ご本人にも情報交換を行いながら住み替えによるダメージを防ぐことに支援しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けの際の声の大きさやトーン等、落ち着いて話が出る様に常々配慮しています。目上の方であるということを常に心に留め、接しています。接遇マニュアルが整備されています。個人情報の取り扱いについては、他の方の目に触れないように注意しながら記録し、鍵のかかる書庫にしまっています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	食事やおやつ等は皆様と相談しながら決めたり、入浴時間や洋服選び等、日常生活の中で希望に沿えるよう、納得出来る様に相談し支援しています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や花の手入れ、歌を歌う等、入居者様それぞれのペース、能力に応じて対応する心掛けをしています。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	髪のカットは理容のボランティアが来所され、ご本人の希望を取り入れ、好みの長さや形にしてもらいます。又、その日に着る洋服に関してもご本人と一緒にコーディネートし、自己決定の支援をしています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつメニューは入居者様と相談し、なるべく希望に応えるようにしています。又、庭の畑からの収穫や調理、盛り付け、配膳、下膳を職員と共に行っています。アイシマとして、すももの畑が別あり、職員と一緒に収穫し、その日の食卓にのせています。ぬか床を用意し、切り干し大根、干し柿なども一緒に作っています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やタバコは提供していません。3時のおやつは手作りで、入居者様と一緒に作ることを心掛けています。調理をする楽しみや、手作りおやつを食べる楽しみが持てる様に支援しています。又、誕生日に提供する手作りケーキは美味しいと好評です。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表があり、排泄パターンを共にトイレの誘導を行っています。特に便秘に関しては神経を使っており、医師と相談しながら水分補給、適度の運動、食事の内容に細心の注意を払っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日入れる様になっています。その時に拒否があっても無理強いせず、翌日にするなどし、風呂嫌にならない様注意しています。又、洗身介助を行いながら普段なかなか話せない事、昔話など、会話の機会と気持ち良さ、楽しさを感じてもらっています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝時間は特に決めておらず、その方のリズムに合わせています。室内の温度、照明に配慮し、気持ち良く眠れる様、支援しています。又、眠れない方には無理強いせずに話し相手になり、一緒に過ごす等の対応をしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	理念に掲げてあるその人らしさを大切にしながら共に楽しみ友と学ぶ事を心掛けています。得意な事、好きな事を発揮できる場面を多く取り入れています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的にお金は所持していないが、欲しい物の買い物にはスタッフが同行し、好みの物を選んで購入出来る様になっています。レジでの支払いは本人にして頂き、お金を払って買い物をする事の楽しみを重視しています。お金は本社で管理し、ホームにて一時立替払、月々のサービス料金と共に請求するシステムになっています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は大勢を嫌がる方には個別対応を行い対応しています。又、買い物や他の施設に訪問する等の外出も多く取り入れています。職員が外に出る用事の時など必ず声を掛け、気分転換を図っています。地区センターの図書館は入居者様が好んで行かれる場所です。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族とお墓参り、外泊、外出、外食がいつでも出来る様になっています。又、身寄りの無い方などは職員が同行し希望する場所へ行かれる体制を作っています。9月には住んでいた川崎大師に参拝に行かれた方がおり喜ばれました。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望すれば電話をしたり、かかってきた電話を取り次ぐ対応をしています。手紙も自由に出せる様に職員が同行しポストへ投函します。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	夜遅くを除いては特に面会時間の制限をしていません。又、面会に来られたご家族がご本人の居室で談話したり、ゆっくりとした時間を過ごせる様配慮しています。お茶やお菓子をお出しし、ごゆっくりお過ごし下さいと言葉掛けをしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月一度行われるアイシマ全体の勉強会では身体拘束他、ケアに関わることを全体に対して勉強し、社内で統一した対応を取っています。身体拘束マニュアルも整備されており、現在身体拘束は行われていません。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	不審者の侵入防止や帰宅願望の強い方がいらっしゃる為、出入口は施錠しているが、職員によりいつでもすぐに開錠できる様になっています。薬品棚、洗剤類などの入った棚は施錠し管理していますが、窓などに必要以上の施錠はしておらず、庭に自由に出られる様になっています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は必ず一人はフロアに残り、入居者様の状況を把握しています。日中は定期的に巡回し、入居者様の所在を確認しています。夜間においては一時間毎に巡回し安全確認、所在確認を行っています。リビングからは全室が見渡せる作りになっており、夜勤職員が待機しております。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	持参品の中で注意が必要と思われる物品は職員が預かり、安全な場所に保管し、希望時に職員が見守り使用して頂きます。ホームの包丁、ハサミ、薬や洗剤類は鍵付の棚で管理をし、鍵は毎日数を確認、業務日誌に記入しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒、窒息、誤薬、行方不明他、それぞれにマニュアルが作成されており、それをいつでも見ることが出来る様になっています。又、月1回行われる勉強会において学ぶ機会があります。危険物や薬品などは入居者様の目の届かない所へ保管しています。又、入居者様のADLや行動等把握しており、見守り等行うことで防止しています。職員は研修会等に参加し、事故防止対策についての知識を高めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	アイシマ全体の勉強会で頻繁に取り上げられます。緊急対応マニュアルがあり、急変した際の対応、火災発生時の対応マニュアル、避難手順、緊急連絡網、行方不明の対応などが掲載されています。職員の中で救命救急受講者が数名います。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2月に消防署立会いの非難訓練、9月に施設職員による避難訓練と救命救急を行いました。運営推進会議でもこの問題が取り上げられ、隣接している地域ケアプラザと年内に合同訓練を予定しています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者様の状態により起こりうるリスクについては家族会や面会時に説明を行っています。事故や急変が起きた場合など、マニュアルを基に行動し、連絡網も統一されています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタル、食欲、排泄、水分摂取が一枚の用紙に記録出来る用紙があり、一日の状態が一目で分かる様になっています。又、朝、夕の申し送りを徹底させており、細部に渡り注意を払っています。特にこれからの時期、体調を崩す方が多くなる為、神経をとがらせています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	急変時に持ち出す個人ファイルには、処方箋がファイリングしてあり、一目で分る様になっています。薬は入居者様の手の届かない場所に鍵をかけて保管しています。又、往診医の処方箋が変更になった場合でも次の往診で詳しく変化を説明しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝、食事の前に牛乳を提供し食物繊維や野菜を多く献立に取り入れ、便秘予防を心掛けています。水分摂取の少ない方にはゼラチンを溶かしたゼリーなどで作った麦茶、ポカリスエット、ジュース、紅茶などを提供しています。又、散歩、体操、家事を日常の生活に入れ、身体を動かす事により自然排便ができる様取り組んでいます。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声かけ、見守りを行い、上手に磨けない方は一部介助をしています。虫歯や義歯の具合が悪い方は毎週一度の訪問歯科で見て頂き、治療が必要と判断された場合にはご本人、ご家族の同意の下、治療をして頂きます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有しています。毎週月曜日は体重測定を行い、特に体重の増減中の大きい方に対しては食欲の低下などの原因をカンファレンス会議にかけ、皆で話し合います。訪問看護や往診時に逐一報告しています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防委員を決めてあり、月一度定期会議を行い、予防方法を公表しています。予防、対応のマニュアルが出来ています。横浜市や瀬谷区で開催される研修会には必ず出席し、資料回覧をし職員全員に周知出来る様にしています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	布巾は毎食後、消毒液に付け消毒しています。まな板、包丁、洗い物を入れるかご、三角コーナー等は夜勤帯にて消毒しています。冷蔵、冷凍庫は毎週日曜日に掃除しています。食材は必要最低限の数を購入し、新鮮な物を提供するように心掛けています。又、冷凍されている食材は出しておかずにレンジを使い、解凍したらすぐに調理するなどの心掛けをしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物入口から玄関までの間はプランタや庭に季節の花、野菜などを絶やさず植えてあります。玄関にインターホンが設置されており、訪問者の確認が出来るシステムになっています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物自体が大きく、それぞれの場所がゆったりとした面積になっています。特にリビングは窓を大きくとっており、日当たりも良く、庭も芝生が敷き詰められていて、そのまま下りる事が出来ます。庭に古木の桜の木が2本、毎年見事な花を咲かせてくれ、和ませてくれます。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの隅に畳の部屋があり、冬はこたつを置き、寝転んだり、本や新聞を読んだり、思い思いに楽しんでいます。又、中庭にテーブルを置き、外で10時、15時のお茶を飲んで頂ける様に作ってあります。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウト等は、入居時にタンスやカーテンの他、馴染みの物を持ってきてもらい、配慮しています。それぞれに個性的な装飾がなされています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	夏、冬問わず日中は網戸にしている時間を多くとっています。床暖房、エアコンは温度をこまめに調整し、身体の影響に注意しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線には手摺が取り付けられています。長い廊下は歩行訓練に適しており、リハビリに使っています。又、全面バリアフリーで車椅子でも楽に移動でき、浴槽も湯船に入れない方用に機械浴も備わっています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ、浴室、居室には一目で分かる目印をつけていますが、やはり混乱してしまう方には繰り返し誘導を行っています。特に夜間のトイレ時は転倒の危険もある為、見守り誘導を徹底させています。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	フロアーから庭に出られるようになっており、芝生の上を目田に散策しています。広い敷地に建物があり、庭に桜の木が2本ある事などからお花見ができ、芝生の庭でお茶を楽しんだり、野菜の収穫、みかん狩りなどを楽しんでいます。花作りの好きな方がチューリップの球根を育ててくれ、毎年花の咲くのを楽しみにしています。		

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	☐ ①ほぼ全ての利用者の
		☐ ②利用者の2/3くらいの
		☐ ③利用者の1/3くらいの
		☐ ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	☐ ①毎日ある
		☐ ②数日に1回程度ある
		☐ ③たまにある
		☐ ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		☐ ②利用者の2/3くらいが
		☐ ③利用者の1/3くらいが
		☐ ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	☐ ①ほぼ全ての家族と
		☐ ②家族の2/3くらいと
		☐ ③家族の1/3くらいと
		☐ ④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	☐	① ほぼ毎日のように
			② 数日に1回程度
			③ たまに
			④ ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	☐	① 大いに増えている
			② 少しずつ増えている
			③ あまり増えていない
			④ 全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	☐	① ほぼ全ての職員が
			② 職員の2/3くらいが
			③ 職員の1/3くらいが
			④ ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	① ほぼ全ての利用者が
			② 利用者の2/3くらいが
			③ 利用者の1/3くらいが
			④ ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	① ほぼ全ての家族等が
			② 家族等の2/3くらいが
			③ 家族等の1/3くらいが
			④ ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

毎日の暮らしの中で「その方らしさが発揮できる」支援を行っています。得意とするもの、好きな事を尊重し、それらが楽しく継続できるように、特に制限は行っていません。散歩や庭掃除、植木の水遣り、野菜の収穫など、心身のリフレッシュと共に筋力強化に役立っています。毎朝のラジオ体操、リハビリ体操は欠かさず行い、雨の日以外は少々寒くても中庭の芝生でお茶を飲んだり、日光浴を欠かさず行っています。又、医療面での充実も図っており、2週間毎の主治医の往診（内科、精神科）があり、状態悪化の際には、協力医療機関や救急指定の提携病院との連絡調整が可能になっています。日常的な健康管理として、訪問看護ステーションとの契約も取れているほか、週1回の訪問歯科の往診、治療が完備されています。また、ターミナルケアも実践しており、すももでも「施設内で看取る」事を行いました。地域との関わりとして、3ヶ月ごとに行われる運営推進会議では、地域の代表者他多方面からの有識者の方々と実りある会合を行っており、地域が身近に感じられています。近隣の地域ケアプラザまで、お祭りや運動会、防災訓練、他様々な行事に声を掛けて頂き、本当に嬉しく思っております

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
Ⅰ. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
Ⅴ. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

【取り組みの事実】

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

【取り組んでいきたい項目】

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

【取り組んでいきたい内容】

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（№1から№87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（№88から№100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホームすもも
(ユニット名)	あ お ば
所在地 (県・市町村名)	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南2-10-1
記入者名 (管理者)	小 山 孝 子
記入日	平成 20 年 10 月 12 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域での交流を深めると共に、理念に沿った内容で入居者様がゆったりと安心して生活できるように支援しています。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム独自の理念を常に職員の目に触れる所に掲げており、職員の意識付けをしています。職員の入職時にもホームの理念を説明しています。カンファレンス会議や申し送り等で折にふれ理念の大切さを再確認しています。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	年2回の家族会や役所、連合会長、自治会長、民生委員、ご家族を交えての運営推進会議においてホームの理念や施設の状況を説明し、理解してもらえるよう努力しています。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日々の散歩で近隣の方々共なじみの関係が出来ています。提携のグループホームとはお互い行き来があり、お茶をご馳走になったり、招待したりしています。又、歩いて数分の所に阿久和団地、地域ケアプラザがあり、四季を通して自然に楽しめる散歩コースになっています。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域ケアプラザが隣接しており、当ホームの入居者様がよく利用しています。自治会で行う運動会、お祭り、町内掃除などのイベントにも参加したり、リサイクル活動に協力しています。今年の敬老の日には88歳の入居者様がお祝いの花束を頂きとても喜ばれました。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の民生委員を介し、自治会の高齢者情報を把握しています。避難訓練で高齢者の誘導、搬送方法など、地域住民と一緒に指導を受けました。普段から地域の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作りを心掛けています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事前にカンファレンスを行い、職員一体となって外部評価の意義目的を話し合い、自己評価内容を確認しながら日常の業務に生かしています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回の割合で運営推進会議を行っています。会議には区役所職員、地域の代表、自治会代表、民生委員、家族代表が集まり、有りがたいアドバイスを頂きサービス向上に活かしています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	担当ケースワーカーとは日頃から入居者様のことで連絡を取り合い、貴重な助言を頂いています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会や社内の勉強会で、職員全体で内容、必要性を意識し学んでいます。又、研修に参加した職員は参加出来なかった職員に伝えています。用事で役所に行った時などは必ず部署により情報の伝達や収集を行い、質の向上に取り組んでいます。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会があり、勉強会、研修後は他の職員にも意識付けしています。日常生活の中で虐待に繋がる言動にも充分注意しています。又、虐待防止マニュアルがあり、いつでも見られる様になっています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設管理者が契約時に分りやすく説明しているが、質問や不安な点などある場合はその都度お答えしています。契約前にご家族と面会を行い、質問等を伺っています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の意見、不満を聞き、カンファレンス等で職員全体で話し合う機会を設けています。苦情に関しては早急に対応するようにしています。入居者様が安心して生活出来るように支援しています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者様の体調不良や急変時については早急に家族に連絡しています。金銭管理については、入所契約時に説明し了承を得ています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情相談の書類を掲示しており、受付担当者、責任者の名前を明記しています。又、半年に一度家族会を設けています。そこで各ご家族からの意見や質問、苦情を伺うようにしています。また、外部の苦情申立機関がある事を契約時に説明しています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームでは月に一度カンファレンス会議を行っていますが、それ以外、必要に応じカンファレンス、申し送り等でも問題が大きくなる前に解決を早急に行う様にしています。運営者、専務及び施設の全管理者が出席する会議は月2回開催され、サービス向上に向けての協議、提案、意見交換がされています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	どのような状況であっても対応出来るよう、緊急時には連絡網があり、すぐ連絡が取れるようにしています。職員の急病や不測の休みに対しても、会社全体で応援体制が出来ています。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は極力避けるようにしていますが、現実的には異動や転職で職員が代わっています。代わる場合には入居者様へのダメージを少なくする様努めています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月行われる法人内での勉強会や外部研修にも積極的に参加し、スキルアップを図っています。そこでの内容は報告書としてまとめ、各職員に伝達しています。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や近隣の事業所との交流を行い、お互いサービスの向上に取り組んでいます。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	会社を挙げての納涼会、忘年会、社員旅行を毎年実施しています。多くの職員が参加出来る様な環境作りを行って、ストレスの軽減や職員の親睦が図れる様に配慮しています。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	毎月行われる勉強会や外部研修会に公平に行く事が出来る様に配慮し、職員のスキルアップがしやすい環境を作っています。又、日常業務の中では管理者が声を掛ける様にし、職員個々の行動をくみ取り、向上心をもって働ける様に心掛けています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居時は企画室が担当し、出来る限りご本人に合ったホームを紹介しています。ホームでは職員全員が度々カンファレンスを開き、入居に対する不安や細かい事も充分説明し、安心して入居出来る対応を検討していきます。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居時は企画室が担当して、見学や相談を繰り返して話し合っています。入居後も連絡を密に取って疑問にはすぐに答えるようにしています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居されて間もない頃は、環境の変化等で不安になられ、落ち着かなくなる事も多い為、全体を見ながら対応していきます。又、アイシマの提携機関として内科はみひらクリニック、精神科は高座渋谷メンタルクリニックの受け入れ体制が整っています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	アイシマは数多くのグループホームを所有している為、入居前の訪問見学を受け入れています。ご希望があれば行事やイベント等にも参加できるので、色々なホームを見て頂き、ご希望に沿った施設をご提供しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご本人の思いや悩みなどを知り、生活の中でお互いが支えあっていき、人生の大先輩と言う事を職員が意識し、謙虚な体制で接する事を心掛けています。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族会を定期的開催して意見交換を行っています。又、行事の参加を働きかけて一緒に楽しんで頂く機会も多く取り入れています。ターミナルの問題もご家族と共有することで協力体制を得る為、家族会で取り上げています。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	日常生活を知って頂く様に努めています。又、面会や電話、手紙等、特に制限を設けておらず、いつでもご家族と情報交換が出来る様にしています。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会時間の制限は設けていません。ご家族や親戚の方、知人等の面会も随時受け入れています。又、ご家族の所に外泊されたり、知人と食事等で外出することもできます。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食事はもちろん、体操や歌、掃除等も入居者様一人一人を見守りながら孤立せず、トラブルにならない様につとめています。個別にも話を聞き、入居者様同士の関係性についての情報を得て、改善に取り組んでいます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用 (契約) が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	ご本人、ご家族の意向に沿った退所方法を納得がいくまで話し合います。又、ホームの行事にも参加して頂ける様、積極的に誘っています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日のコミュニケーションや行動から、ご本人の気持ちの把握に努めています。希望や悩みに沿って頂ける様、職員で話し合います。意思の疎通が困難な場合は、ご家族と話し合いをします。記録の中によく聞かれる言葉や言動は残しておくようにしています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントの情報を職員全員が共有し、それを生かせる様に努めます。又、昔の暮らし話を聞き、ホームでの暮らしに役立てるようにしています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人一人とコミュニケーションを取り、行動や話された内容を記録し、口頭で申し送る他、その日の職員、次の日の職員が業務日誌で確認、把握できるようにしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人の望まれる事が少しでも実行できる様に、ご本人、ご家族、職員が必要に応じて話し合い、今よりも出来る事、楽しく暮らす事が出来る様に検討していきます。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画はまず短期の目標を挙げて短期に見直しを行います。ご本人、ご家族の要望に沿うように又医師等の意見も取り入れて現状を考慮しながら作成します。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個人ファイルには、個々の生活状況（食事、入浴、排泄、レク活動など）を詳細に記録しています。又、業務日誌、個別ファイルとは別に入居者様連絡ノートを用意し、特記を記入し経過を追い情報を共有しています。ケアプランの見直しも記録を基に行っています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	往診医として三平クリニック（内科）、高座渋谷メンタルクリニック（精神科）がホームに2週間に一度の割合で往診に来てくれます。三平クリニックにいたっては、ターミナルケアまで行う体制が出来ています。その他、訪問歯科による治療、口腔ケアの指導が受けられます。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の町内会に加入しており、お祭りや防災訓練に参加しています。今年の2月には「台所から出火した」との想定で阿久和消防署の署員から消化の実技、通報の仕方、避難誘導等の指導を受けました。10月末に隣の地域ケアプラザで行われる防火訓練に参加し、指導を受ける事になっています。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域包括支援センターやケアプラザのケアマネージャー等と連絡を取り、入居者様の様々なイベントの参加等や外出支援が出来る様にしています。旭、瀬谷GH分科会に加入し、地域のケアマネージャーとの交流を深めています。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護に関しては、ケアの在り方委員会を発足しているほか、内部及び外部の相談窓口も公表、掲示しています。これらに関しては相談、苦情はありません。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望を重視し、かかりつけ医を決めています。当ホームの協力医療機関（みひらクリニック（内科）、高座渋谷メンタルクリニック（精神科）の説明書をご家族やキーパーソンの方に郵送し、同意書を取り交わした後それぞれのクリニックで受診をうけています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	精神科医（徳永医師）が定期的（2週間に1回）に往診に来られ、状態を看てもらいます。状態に変化が見られる場合は医師に相談しながら治療を受け、改善出来る支援をしています。又、年2回の健康診断を行っています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や相談、アドバイスが受けられます。24時間連絡体制を取っていますので医師の指示のもと、急変時にも指導が受けられる他、医療処理も受けられる体制になっています。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	関連病院や医療機関と情報交換し、入院、通院の流れ、方法等を統一し、スムーズに対処できる様、日頃から連携を取っています。（入院時、提出書類あり）早期退院出来る様、ホーム内での対応策を医師、看護師と共に相談する体制が出来ています。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合には、その時点で当事業所の対応しえる支援方法を説明すると共に、ご本人、ご家族の気持ちを踏まえて方針を共有しています。又、ターミナルまでホームで提供出来る事を説明し、病气や寝たきり等になってもホームで生活出来る事を説明しています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居時、あるいは重度化した段階で施設内で亡くなりたいという入居者様、ご家族の希望を原則的に受け入れています。急変時における対応として、みひらクリニック、アイビー訪問看護との連携を取っており、夜間、休日でも対応する事ができます。昨年はすももでもターミナルを行い、看取も行いました。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	以前の暮らしの継続性が残せる様、馴染みの品々を持ち込んで頂いています。食器や写真、タンス、衣類等、ご家族、ご本人にも情報交換を行いながら住み替えによるダメージを防ぐことに支援しています。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けの際の声の大きさや、トーン等、落ち着いて話が出るように常々配慮しています。目上の方である事を常に心に留め、接しています。他の方の目に触れないよう個人情報の取り扱いについては鍵のかかる書庫にしています。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	食事やおやつ等は相談しながら決めたり、入浴時間や洋服選び等、日常生活の中で希望に沿えるよう支援しています。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれの能力に応じて対応する様心掛けています。好きな事、得意な事を知り、生活の中に取り入れながら達成感を味わってもらう支援を随所に取り入れて、生活を楽しんでもらっています。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	髪のカットは利用の方に来て頂いています。ご本人の希望を取り入れた長さや形にしてもらいます。又、その日に着る洋服に関してはご本人と一緒にコーディネートし、自己決定の支援をしています。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつメニューは入居者様と相談し、なるべく希望に応える様にしています。又、配膳、下膳を職員と共にしています。アイシマとして、すももの畑があり、四季折々の野菜が豊富に収穫出来る様になっています。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	お酒やタバコは提供していません。3時のおやつは手作りであり、入居者様に声をかけて一緒に作りながら食べる楽しみが持てる様に支援しています。又、誕生日に提供する手作りケーキは美味しいと好評です。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄表で記録を取り、排泄の声掛けをしてトイレへお連れしています。その際には、声の大きさや言葉の掛け方に注意しています。夜間はリアパンでも日中は布パンツに替えるように誘導しています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日に入れる様になっています。午前中に毎日バイタルチェックを行い、なるべく希望の時間に浴えるようにしています。機械浴、シャワー浴、足浴等、個々に合わせながら入浴を楽しめる様に支援しています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	就寝時間は決めておらず、それぞれのリズムに合わせています。又、日中眠そうにしている時は、横になってもらう等、安心して気持ち良く休憩したり眠れる様に支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	強制ではなく、掃除や洗濯物たたみ、食器拭き等、その都度できる方をお願いしています。終わったら「ありがとうございます」とお礼の言葉を言っています。毎日午前中は体操を行い、歌、裁縫等得意な方が得意なことを楽しみながら継続できる様にしています。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様は金銭の所持をしていません。日常的な買い物の際には職員が同行し、見守りのもと好きな物を選んで頂くようにしながら買い物をしている。支払いは本人に手渡しお金を払って物を買うという事を重視した対応をしています。又、お金は本社で管理されており、ホームにて一時立替え、月々のサービス料金と共に請求するシステムになっています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	出来る限り毎日散歩に出て近隣の方々と交流を持つ機会を作っています。又、職員と共に買い物に行き、好みの物を選ぶ支援をしています。又、畑に行き四季折々の野菜を作っており、収穫の喜びを感じてもらっています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族と一緒に外出に行かれる事もあります。又、買い物や用事で出掛ける以外はスタッフ運転の車で川崎大師に参拝に行ったり、大池公園へ出掛けたりします。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望すれば電話をしたり、かかってきた電話を取り次ぐ対応をしています。手紙も自由に出せる様に職員が同行しポストへ投函します。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	夜遅くを除いては特に面会時間の制限をしていません。又、面会に来られたご家族がご本人の居室で談話したり、ゆっくりとした時間を過ごせる様配慮しています。お茶やお菓子をお出しし、ごゆっくりお過ごし下さいと言葉掛けをしています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月一度行われるアイシマ全体の勉強会では身体拘束他、ケアに関わることを全体に対して勉強し、社内で統一した対応を取っています。身体拘束マニュアルも整備されており、現在身体拘束は行われていません。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	不審者の侵入防止や帰宅願望の強い方がいらっしゃる為、出入口は施錠しているが、職員によりいつでもすぐに開錠できる様になっています。薬品棚、洗剤類などの入った棚は施錠し管理していますが、窓などに必要以上の施錠はしておらず、庭に自由に出られる様になっています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は必ず一人はフロアに残り、入居者様の状況を把握しています。日中は定期的に巡回し、入居者様の所在を確認しています。夜間においては一時間毎に巡回し安全確認、所在確認を行っています。リビングからは全室が見渡せる作りになっており、夜勤職員が待機しております。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	持参品の中で注意が必要と思われる物品は職員が預かり、安全な場所に保管し、希望時に職員が見守り使用して頂きます。ホームの包丁、ハサミ、薬や洗剤類は鍵付の棚で管理をし、鍵は毎日数を確認、業務日誌に記入しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒、窒息、誤薬、行方不明他、それぞれにマニュアルが作成されており、それをいつでも見ることが出来る様になっています。又、月1回行われる勉強会において学ぶ機会があります。危険物や薬品などは入居者様の目の届かない所へ保管しています。又、入居者様のADLや行動等把握しており、見守り等行うことで防止しています。職員は研修会等に参加し、事故防止対策についての知識を高めています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	アイシマ全体の勉強会で頻繁に取り上げられます。緊急対応マニュアルがあり、急変した際の対応、火災発生時の対応マニュアル、避難手順、緊急連絡網、行方不明の対応などが掲載されています。職員の中で救命救急受講者が数名います。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	2月に消防署立会いの非難訓練、9月に施設職員による避難訓練と救命救急を行いました。運営推進会議でもこの問題が取り上げられ、隣接している地域ケアプラザと年内に合同訓練を予定しています。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者様の状態により起こりうるリスクについては家族会や面会時に説明を行っています。事故や急変が起きた場合など、マニュアルを基に行動し、連絡網も統一されています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタル、食欲、排泄、水分摂取が一枚の用紙に記録出来る用紙があり、一日の状態が一目で分かる様になっています。又、朝、夕の申し送りを徹底させており、細部に渡り注意を払っています。特にこれからの時期、体調を崩す方が多くなる為、神経をとがらせています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	急変時に持ち出す個人ファイルには、処方箋がファイリングしており、一目で分る様になっています。薬は入居者様の手の届かない場所に鍵をかけて保管しています。又、往診医の処方箋が変更になった場合でも次の往診で詳しく変化を説明しています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日の食事には特に注意を払っています。偏食のある方、水分を取らない方などは食事の形態を変えたり、飲みものをゼリーにし提供しています。又、散歩、体操、家事を日常生活に取り入れ、身体を動かす取り組みを行っています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声かけ、見守りを行い、上手に磨けない方は一部介助をしています。虫歯や義歯の具合が悪い方は毎週一度の訪問歯科で見て頂き、治療が必要と判断された場合にはご本人、ご家族の同意の下、治療をして頂きます。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有しています。毎週月曜日は体重測定を行い、特に体重の増減中の大きい方に対しては食欲の低下などの原因をカンファレンス会議にかけ、皆で話し合います。訪問看護や往診時に逐一報告しています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染予防委員を決めてあり、月一度定期会議を行い、予防方法を公表しています。予防、対応のマニュアルが出来ています。横浜市や瀬谷区で開催される研修会には必ず出席し、資料回覧をし職員全員に周知出来る様にしています。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	布巾は毎食後、消毒液に付け消毒しています。まな板、包丁、洗い物を入れるかご、三角コーナー等は夜勤帯にて消毒しています。冷蔵、冷凍庫は毎週日曜日に掃除しています。食材は必要最低限の数を購入し、新鮮な物を提供するように心掛けています。又、冷凍されている食材は出しておらずにレンジを使い、解凍したらすぐに調理するなどの心掛けをしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	門扉は常に開放しており、近隣の方々がいつでも訪問できる様にしてあります。建物の周りには季節に応じた野菜や花が植えられています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間はゆったりとした作りになっているため、ゴミゴミとした感じはありません。玄関、リビングには季節の花が絶えることなく飾ってあり、リビング、廊下は入居者様の作られた作品が飾られています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階の中庭が一面芝生になっており、外でお茶を飲んだり日光浴が楽しめます。又、2階のベランダも広く、椅子に座りおしゃべりをしたり、のんびりとすごせる居場所になっています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や大切な物をいつも傍に置いてある事で、安心して生活されています。ご本人が居心地が良いと感じている部屋は多少乱雑であっても勝手に片付ける事はひかえています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	日当たりが良く、冬でも日中はリビングの窓を開けている事が多く、臭い、空気のだよみは感じられません。床暖房、エアコンなど温度をこまめに調整し、身体への影響を最小限に抑える注意を払っています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線には手摺が取り付けられています。長い廊下は歩行訓練に適しており、リハビリに使っています。又、全面バリアフリーで車椅子でも楽に移動でき、浴槽も湯船に入れない方に機械浴も備わっています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレ、浴室、居室には一目で分かる目印をつけていますが、やはり混乱してしまう方には繰り返し誘導を行っています。特に夜間のトイレ時は転倒の危険もある為、見守り誘導を徹底させています。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	フロアーから庭に出られるようになっており、芝生の上を自由に散策しています。広い敷地に建物があり、庭に桜の木が2本ある事などからお花見ができ、芝生の庭でお茶を楽しんだり、野菜の収穫、みかん狩りなどを楽しんでいます。花作りの好きな方がチューリップの球根を育ててくれ、毎年花の咲くのを楽しみにしています。		

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	☐ ①ほぼ全ての利用者の
		②利用者の2/3くらいの
		③利用者の1/3くらいの
		④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	☐ ①毎日ある
		②数日に1回程度ある
		③たまにある
		④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	☐ ①ほぼ全ての利用者が
		②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	☐ ①ほぼ全ての家族と
		②家族の2/3くらいと
		③家族の1/3くらいと
		④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

毎日の生活の中で、ご利用者様が助け合いながら楽しく暮らしています。高齢の方が多く入居されている事もあり、元気な方が自然と手助けすると言った思いやりのあるユニットになっています。ホームの1日の流れの一つである毎日のラジオ体操、リハビリ体操は欠かさず行い筋力低下を防ぐため散歩も日課に入れています。地域との関わりも増えた事で顔見知りの方からお声を掛けて頂いています。医療面では高齢という事から急に体調を崩す方もいますが、医療体制が整っている事から、入院に至る事はありません。

1階ユニットとの交流も多く、週1どの音楽療法、クリスマス会、納涼祭、流しそうめん等、施設で行う様々なイベントの他、普段から1階、2階ユニットを自由に行き来出来る様にしています